

平成30年度

日高川町教育委員会点検評価報告書

(平成29年度事務事業分)

ご あ い さ つ

本町では、「豊かな心を育む教育・文化のまちづくりに向けた教育の推進」を基本理念とし、学校・家庭・地域が一体となり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育の推進に努めています。

また、町民一人ひとりが安心して心豊かに生活できる元気で明るいまちをめざし、スポーツ・文化活動等をとおして生涯学習の推進に努めているところです。

本報告書は、課題や今後の取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、平成29年度に実施した事務事業について行った点検評価の結果をまとめたものです。

今後とも、教育行政の充実、推進に努めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成30年11月

日高川町教育委員会

点 検 評 価 結 果

I. 学校教育の充実

【基本方針】

確かな学力の定着、豊かな心、健やかな体の調和を推進する「生きる力」を育む教育活動の推進に努めます。

また、学校施設の整備充実を図ることにより、子どもたちの学ぶ環境の充実に努めます。

【平成29年度の主な取組状況と判定及び今後の方向性】

1. 教育委員会の運営

○取組状況

町教育行政についての審議を行い、具体的施策の推進・充実に努めました。

町長との総合教育会議において連携を図り、教育施策についての検討を行いました。

○判定及び今後の方向性

「適正である」ため「継続」する。

2. 外国青年招致事業

○取組状況

A L T 2名を配置し、中学校では英語授業で指導の補助を行い、小学校では外国語への関心を高めるコミュニケーション能力の向上、国際理解の教育支援を行いました。

○判定及び今後の方向性

「適正である」ため「継続」する。

3. 特別支援教育の充実

○取組状況

特別な支援を要する障害のある児童生徒や心の悩みを抱える児童生徒に対応するため、支援員の配置やスクールカウンセラーを配置し、特別支援教育の充実に努めました。

※スクールカウンセラーの配置年間訪問日数 199日、相談者数 744人、
相談件数 856件

全小・中学校に配置。町単独で1人のスクールカウンセラーの配置。

○判定及び今後の方向性

「適正である」が、今後の状況により必要な場合は「拡大」も視野に入れ支援体制の充実に努めます。

4. 小中学校施設等整備事業

○取組状況

施設の老朽化に伴い必要かつ緊急を要する学校施設・設備等の計画的な修繕や整備を実施し、子どもたちの学ぶ環境の充実に努めました。

○判定及び今後の方向性

老朽化が進む一方で全て改修対応しきれていないことから「おおむね適正である」ため、今

後は「拡大」して環境整備に努めます。

5. 小中学校学習活動支援事業

○取組状況

小中学校における校外学習や部活動を奨励し、学校における文化・体育活動の充実及び保護者負担の軽減に努めました。

○判定及び今後の方向性

「適正である」ため「継続」する。

6. 就学援助事業

○取組状況

経済的な理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品等の支給など必要な援助を行い、全ての児童生徒が教育を受けられやすい環境づくりをめざし実施しました。また、援助項目の新入学用品費を入学準備金として新入学児童生徒に対して3月に支給した。

○判定及び今後の方向性

「適正である」ため「継続」する。

7. 学校給食事業

○取組状況

課題である小規模校の調理員1名配置やコスト削減及び効果的な手段の見直しを図るため、町内2ヶ所で給食共同調理を平成29年4月からスタートした。

また、児童生徒の心身の健全な発達などの実現に向け、安全でバランスのとれた食事の提供を行うとともに、食に対する正しい知識や食習慣などを身につけさせるための食育の推進に努めました。

○判定及び今後の方向性

「おおむね適正である」ため、今後も効果的な手法を模索しながら「継続」する。

8. 情報教育推進事業・取組状況

○取組状況

各学校の導入年次に応じて順次パソコン等のハード機器及び教育用ソフトを購入入れ替えなどで整備し、情報教育の推進を図っています。

また、教育ソフトを利用した学習やインターネットを利用した調べ学習の取組を行った。

○判定及び今後の方向性

「適正である」ため「継続」する。

9. 環境教育推進事業・取組状況

○取組状況

間伐体験や木工教室などの森林体験を通じて、森林の大切さや役割など自然環境を学ぶことで環境教育の推進を図りました。

○判定及び今後の方向性

「適正である」ため、「継続」する。

以上、当該9事務事業については、教育環境の整備充実を図るため、これからも重要な施策であり、効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めます。

【外部評価委員の意見】

○外国青年招致事業

・現在、2名のALTが配置され、児童生徒に生きた英語を身につけさせるため、実践的コミュニケーション能力の育成事業や中学校での英語授業の指導補助などを行っていますが、今後小学校5、6年生で英語が導入されることもあり、ALTの負担は大きくなっていくことから、配置人数の増員も含め、民間事業者への委託も視野に入れて検討されたい。

○特別支援教育の充実

・特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、学習支援員、介助員、スクールカウンセラーを配置するなどしているが、保護者の方や教職員もお世話になった経験があるので、今後も続けていただきたいし、広く周知されたい。

○学校給食事業

・平成29年4月から共同調理を2ヵ所で行っていますが、まだまだ自校方式の学校もあり、1人での調理となれば休暇取得の困難さなどの課題も残されている。
・反面、共同調理となれば、食育面において、調理員の顔が見えなくなったり、学校農園で栽培した野菜などが給食で使用出来ないなどのデメリットもありますので、工夫していただき、今までのような食育を推進されたい。

○情報教育推進事業

・2019年度から小学校にプログラミング教育が導入されますが、教師への指導体制の構築が必要不可欠である。
・教師は以前に比べ、最新の情報機器等にも対応しなければならないし、大変な時代になっている。

点 検 評 価 結 果

Ⅱ. 社会教育の充実

【基本方針】

あらゆる人が、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自らの要望に応じた学習が行えるよう、地域の特性を生かした総合的な学習環境の整備に努めます。

【平成29年度の主な取組状況と判定及び今後の方向性】

1. 社会教育推進事業

○取組状況

- ・生涯学習の場として、日高川交流センター、農村環境改善センター、山村開発センターの適正な施設管理に努めた。
- ・社会教育委員会において社会教育の計画立案、女性団体活動助成、成人式の開催など町民への生涯学習の機会の提供や推進に努めた。
- ・小学校では子ども未来塾を開講し地域の教育力を活用した学習支援の推進に努めた。
- ・評価委員会において提案されていましたが文化表彰について、第3回の文化表彰を実施し、本町における文化振興を図った。

○判定及び今後の方向性

「適正である」ため「継続」する。

2. 青少年育成事業

○取組状況

- ・友好都市である泉大津市との「ふるさと再発見ツアー」を引続き開催し交流を深めました。
- ・「イルカとY・O・U・遊」「ぷちサバイバルキャンプ」「わが町探訪」「雪国体験」等のチャレンジひだかがわ事業を実施し、地域や学校が異なる子どもたちが集団生活の中で心身のたくましさや社会性を身につけることを目的に交流を深めた。
- ・子どもたちの安全対策では、青少年育成町民会議による「地域声かけあいさつ運動」「夏の子どもを守る運動」「夜間巡回パトロール」を実施した。

○判定及び今後の方向性

「おおむね適正である」ため「継続」する。

3. 公民館運営事業

○取組状況

- ・各種公民館講座や教室の企画内容を充実し、幅広い年齢層の町民が参加できるよう努めた。
- ・文化協会の活動を充実するため、各種サークルの発表の場づくりをサポートした。
- ・支館・地区活動への助成を行い地域活動の充実を図った。

○判定及び今後の方向

「おおむね適正である」ため「継続」する。

4. 人権教育推進事業

○取組状況

- ・町人権推進会に委託し、啓発活動・人権講演会等を開催した。
- ・町内9小学校の保護者会において、保護者を対象とした人権に関する学習会を開催した。
- ・町内小中学生を対象とした人権作文集「ともだち」を発刊し、全児童・生徒に配布した。

○判定及び今後の方向性

「おおむね適正である」ため「継続」する。

5. 文化財保護事業

○取組状況

- ・美山歴史民俗資料館、中津郷土文化保存伝習館の適正な施設管理と、展示品の適正な保存に努めた。
- ・町指定文化財地の整備や修繕に努めた。

○判定及び今後の方向性

「おおむね適正である」ため「継続」する。

6. 社会体育推進事業

○取組状況

- ・スポーツ推進委員会を中心として、スポーツの実技指導、スポーツ活動の促進及びスポーツ事業等への協力を通して、スポーツの振興を図りました。
- ・体育協会、スポーツ少年団、ジュニア駅伝部などの団体に、活動助成をし、多くの参加者を得て開催した。
- ・スポーツ大会において、優秀な成績を納め、または、スポーツ振興に寄与した町民に対して表彰を行った。
- ・南山陸上競技場に隣接する場所に「補助走路」を設置し、施設の充実に努めた。

○判定及び今後の方向性

「おおむね適正である」ため「継続」する。

以上、当該6事務事業については、社会教育環境の整備充実に努めるため、これからも重要な施策であり、効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めます。

【外部評価委員の意見】

○青少年育成事業

- ・ジュニアリーダークラブ員は、各種イベントに積極的に参加協力され、手伝っていただいているが、自らのイベントも実施しては、いいのではないか。

○公民館運営事業

- ・最近の公民館図書室は、魅力ある図書が増えたとし、読書環境も良くなり、児童書もかなり充実してきている。
- ・子どもが喜ぶちょっとしたイベント、例えば、スタンプラリーが良かったので、今後も継続して欲しい。
- ・町民の身近な公民館として、公民館活動の活性化をもっと進めていってほしい。

○人権教育推進事業

- ・小中学生を対象とした人権作文集「友だち」の発刊を、今後も継続されたい。

○文化財保護事業

- ・中津伝習館、西鶴記念館、美山歴史民俗資料館について、平成23年の水害後、復旧していることも含めて、もっとPRしてはどうか。

平成30年度

事務事業評価調書
(平成29年度事務事業分)

日高川町教育委員会

点検・評価を行う事務事業（学校教育関係）

＜教育委員会 学校教育分＞

	事務事業名	事務事業の内容
1	教育委員会の運営	定例会・臨時会・教育懇談会
2	外国青年招致事業	A L Tによる英語授業及び国際理解
3	特別支援教育の充実	特別支援児童生徒に対する教育支援
4	小中学校施設等整備事業	小中学校の施設維持管理等
5	小中学校学習活動支援事業	校外学習、中学校部活動、児童・生徒派遣、児童・生徒引率等教職員旅費に対する補助
6	就学援助事業	就学援助要綱に基づく要保護者・準要保護者に対する援助及び特別支援児童生徒の保護者に対する補助
7	学校給食事業	健全な食生活実現のための支援
8	情報教育推進事業	I C T機器による情報教育の推進
9	環境教育推進事業	森林の役割等を学ぶ環境教育の推進

事務事業名		教育委員会の運営				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		・教育行政について審議を行い、町教育行政の具体的施策の推進、充実を図る。 ・町長との総合教育会議との連携を図り、教育施策について検討を行う。								
根拠法令等		地方教育行政の組織及び運営に関する法律、日高川町教育委員会会議規則								
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項				
	定例会	回	10	10	10	定例会 10回				
	臨時会	回	1	2	1	臨時会 1回				
	研修会	回	3	3	3	総合教育会議(町長との) 2回				
	総合教育会議	回	2	2	2					
評価項目		点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	B	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A	
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要		
		③適正な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	B	
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判定理由	定例会及び必要な時に臨時会を開催し、意見及び提言を頂き町教育行政の向上に寄与しているが、評価項目の2効率性①については、まだ工夫すべき部分があること、又、町民への情報提供という点において改善の余地がありB評価となっている。総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
今後の課題・対応等	教育行政における教育長の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るため、総合教育会議で共有を図っていく。教育現場や教育環境の現状を的確に把握して活動を進めていく必要がある。透明性を確保するため、町民への情報提供の改善が必要である。									

事務事業名		外国青年招致事業				担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		次代を担う子どもたちが、国際社会で主体的に生きることができる資質や能力を育成するため、生きた英語を指導する外国人英語指導助手(ALT)を小中学校に配置し、英語の実践的コミュニケーション能力育成授業や、英語授業の中で指導補助を行い、国際理解、英語教育を推進する。									
根拠法令等		特になし									
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項					
	ALT招致人数	人	2	2	2	中学校(4校)では、各学年の英語科授業で教科担任とALTのTT授業を年間28時間実施しており、小学校(9校)では、各学級担任とALTのTT授業を年間19時間実施している。					
	ALT事業費	千円	12,361	13,223	13,559						
	計		12,361	13,223	13,559						
評価項目	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか					合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか					実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か					適正	おおむね適正	検討必要	B	
		点 検 項 目					A	B	C	評価	
2	効 率 性	①事務は効率的に実施されているか					効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか					なし	多少ある	検討必要	A	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か					できない	多少ある	検討必要	B	
		点 検 項 目					A	B	C	評価	
3	有 効 性	①目標に対する達成率はどうか					達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か					効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか					寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか					大きい	やや影響する	小さい	A	
		点 検 項 目					A	B	C	評価	
4	公 平 性 透 明 性	①事業の効果は公平に配分されているか					公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)					適正	おおむね適正	検討必要	A	
		③適切な情報提供がなされているか					できている	おおむねできている	検討必要	A	
		点 検 項 目					A	B	C	評価	
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
	判定理由	ALTとの授業を通じて、児童生徒は外国文化への関心を深めたり英語でのコミュニケーション能力を向上させる等、国際理解及び英語教育に効果を発揮している。評価項目1必要性③及び2効率性③については、ALT間での業務の分担や手段の見直し等、状況に応じて工夫改善できる部分としてB評価となっている。正しい英語発音を学びコミュニケーションを行うことは英語学習の意欲を高めることにもつながり、国際社会で生きていくための英語力養成に大きく寄与する。総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も英語能力の育成、4技能の内、「聞く」「話す」の技能向上を図るために、この事業の「継続」は必要である。									
	今後の課題・対応等	2020年から小学校に英語科が導入され、児童生徒の英語学習の充実のためにALTの果たす役割はますます大きくなっていく。その分、ALT個人にかかる負担も大きくなることから英語教育充実のため配置人数を含め今後検討の余地がある。									

事務事業名		特別支援教育の充実			担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち							
事業の概要		広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、肢体不自由などの児童生徒に対する支援及び児童・生徒・保護者・教員に対する教育相談について、非常勤講師やスクールカウンセラーを配置し、特別支援教育を充実する。 ※平成29年度実績 スクールカウンセラー年間訪問日数199日、相談件数744件、相談者数856人							
根拠法令等		いじめ防止対策推進法第22条関係							
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項			
	非常勤講師	人	6	7	8	知的・情緒・肢体に障害があり、普通学級とは別に特別支援学級として教員の配置を受け授業を行っているが、上記以外にも指導介助を要する児童生徒が普通学級に在籍している。 (既に特別支援学級が認められている学校) <川辺西小>2学級 <和佐小>1学級 <江川小>2学級 <三百瀬小>2学級 <寒川第一小>1学級 <丹生中>2学級 <早蘇中>1学級 <中津中>1学級 また、心の悩みやいじめの対応などには県から派遣されているスクールカウンセラー(SC)に加えて町単独のSCを雇用し、町内全小中学校へSCを配置して対応している。全派遣SCには心の相談に加えて、児童生徒の発達相談や各校のいじめ防止対策組織の委員も依頼している。			
		千円	11,420	11,258	15,840				
	スクールカウンセラー	人	1	1	1				
		千円	990	1,580	1,200				
	合計	人	7	8	9				
千円	12,410	12,838	17,040						
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか			合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか			実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か			適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか			効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか			なし	多少ある	検討必要	A	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か			できない	多少ある	検討必要	A	
3	有 効 性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか			達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か			効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか			寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか			大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか			公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)			適正	おおむね適正	検討必要	A	
		③適切な情報提供がなされているか			できている	おおむねできている	検討必要	A	
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である							
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し							
	判定理由	知的・情緒・病弱・肢体に障害のある児童生徒に対して、特別支援学校や特別支援学級の設置で対応しているが、普通学級においても支援が必要な児童生徒がいる。また、年々児童生徒・保護者・教員が抱えている心の悩みなどの教育相談や児童生徒の発達相談が多くなっていることに加え、いじめの防止や早期発見・早期対応にはカウンセラー等の専門家の意見を取り入れ、対処することが求められている。以上の点については、町予算での支援員やスクールカウンセラー等の配置により、必要な支援が実現できている。総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も状況により必要な場合は「拡大」も視野に入れ支援体制の充実を図っていきたい。							
	今後の課題・対応等	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学習支援員・介助員・スクールカウンセラーを配置するなど、全ての子どもたちが個々に応じた教育が受けられるよう、今までの方針を堅持し、その充実に努める。							

事務事業名		小中学校施設等整備事業				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		良好な教育環境の確保を図り、安全で安心な学校づくりを進めるための施設整備(校舎・屋内・屋外運動場その他の学校施設の改修、空調設置等)を、町財政との調整を図りながら進める。								
根拠法令等		特になし								
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項				
	校舎改修工事	千円	26,531	22,898	17,381	町内小中学校の施設整備状況 【中津小校舎屋根修繕工事】2,996千円【川原河小屋根修繕工事】2,258千円 【和佐小高圧受電設備整備工事】10,935千円【山野小ランチルーム改修工事】8,846千円【丹生中バリアフリー改修工事】5,724千円				
	その他校舎等修繕費	千円	20,490	17,684	63,697					
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	B	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A			
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	B	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要		
③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A			
総合評価	判 定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判定理由	築後概ね30年を超える施設が殆どで外装内装ともに劣化が目立ち改修の必要がある。評価項目1必要性①及び3有効性①については、学校数も多く、また多額の費用を要することから全ての要望に応えきれていない現状があることからB評価となっている。児童・生徒が安全・安心かつ効率的・効果的に学習ができるよう環境の整備を進めることは必要な措置であり、計画的に実施していく事が必要である。総合評価の判定は「おおむね適正である」と判断し、今後は「拡大」して整備を進めていく必要があると考える。								
今後の課題・対応等	老朽化は進む一方であり、早急な対応は喫緊の課題である。また、災害後の対応も必要であり年次計画に基づき、教育の環境整備に努める。									

事務事業名		小中学校学習活動支援事業				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		学校の特色を生かした学習活動の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、各学校が行う学習活動事業に対し、必要な経費の一部を助成する。								
根拠法令等		特になし								
実績・成果	区分	単位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項				
	校外学習補助	千円	1,385	1,766	2,609	社会見学や部活動など授業以外の課外活動を推進するため、下記の事業について補助している。 <校外学習事業> 校外活動(社会見学や体験学習、タウンテーリング等)における交通費や使用料等 <中学校部活動事業> 大会や練習試合の生徒の交通費等 <児童生徒派遣事業> 大会(県大会以上)派遣における生徒の交通費や宿泊費等 <引率教職員旅費補助> 学校事業の円滑な実施を図るための旅費(県費支給を除く) 修学旅行=小学校(関西方面)=中学校(関東方面)、全国大会出場等の引率費				
	部活動補助	千円	1,687	1,600	1,844					
	児童生徒派遣補助	千円	161	127	510					
	引率教職員補助	千円	391	438	786					
計	千円	3,624	3,931	5,749						
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必要性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効率性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A			
3	有効性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公平性 透明性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	A	
③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A			
判定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
総合評価	判定理由	授業以外の課外活動(体験学習)から児童生徒が学ぶことは多く、効果的な学習活動の充実を図るために維持継続が必要であることから、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
	今後の課題・対応等	今後も小規模校の利点を生かしながら現行の補助内容を継続し、子どもたちに多くの体験活動をさせるなど学校とも相談しながら工夫して効率的な実施に努める。								

事務事業名		就学援助事業				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		経済的理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者(要保護・準要保護世帯)及び特別支援学級等の児童生徒の保護者(扶助規準有り)に対し、就学に要する諸経費を援助する。								
根拠法令等										
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項				
	就学援助児童生徒	人	103	84	71	援助費目は、学用品費、給食費、修学旅行費等である。なお、生活保護の教育扶助との重複給付は認められていない				
	支給額	千円	6,861	6662	6,359					
	特別支援教育就学奨励費	人	13	12	11					
	支給額	千円	515	438	467					
(支給額)合計	千円	7,376	7,100	6,826						
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A	
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要		
		③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A	
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判定理由	保護者への制度周知の実施がかねてより課題となっていたが、毎年町広報紙に掲載することとともに、2月の入学通知書発送の際に個別に案内を同封し周知徹底を図り、問合せ・申請状況からみて周知されていると判断した。また、新入学生の入学準備金を前年度に支給実施するなどして児童生徒が安心して義務教育を受けられるようにするため事業の維持継続が必要であることから、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
	今後の課題・対応等	各学校との連携を密にするだけでなく、他市町の認定基準や支給額等の動向把握に努めながら、引き続き教育の充実が図れるよう就学援助を進める。また児童生徒に何らかの異動があった場合はできる限り直接保護者に制度の説明を行い、申請漏れが生じないように努めていくことが重要であるとともに支給項目についても、他市町の動向も含め検討していく必要がある。								

事務事業名		学校給食事業				担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		子どもたちの健全な食生活を実現することで、豊かな人間形成を図るため、献立の作成、食材の調達、調理及び運搬等を行う。また、平成25年10月から義務教育学校を就学する子どもから18才までの子どもを3人以上養育する保護者を支援するため学校給食費を助成する(第3子以降子育てサポート助成事業)。									
根拠法令等		学校給食法									
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項					
	年間総配食数	食	152,959	118,049	116,807	・平成29年度各学校の給食費保護者負担額(1食あたり)					
	平均給食日数	日	186	190	188	川辺西小(250円) 和佐小(250円) 江川小(250円) 山野小(250円) 三百瀬小(250円)					
	給食費用総額	千円	41,320	40,970	40,539	中津小(240円) 川原河小(250円) 笠松小(250円) 寒川第一小(250円)					
	第3子以降子育てサポート給食費助成	千円	3,512	3,502	3,957	丹生中(280円) 早蘇中(290円) 中津中(290円) 美山中(300円) ・平成29年度第3子以降子育てサポート助成対象者件数 (小学校69件 3,109千円)・(中学校8件 393千円)					
評価項目	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか					合致している	おおむね合致	合致していない	A	B
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか					実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か					適正	おおむね適正	検討必要	C	
2	効 率 性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか					効率的	おおむね効率的	検討必要	A	B
		②コスト削減の余地はあるか					なし	多少ある	検討必要	B	
③手段の見直し、民間の活用は可能か					できない	多少ある	検討必要	B			
3	有 効 性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか					達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か					効果的	おおむね効果的	検討必要	B	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか					寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか					大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか					公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)					適正	おおむね適正	検討必要	A	
③適切な情報提供がなされているか					できている	おおむねできている	検討必要	A			
判定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である										
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し										
総合評価	判定理由	課題である小規模校の調理員1名配置やコスト削減及び効果的な手段の見直し等を図るため、町内2ヶ所で給食共同調理(親子方式)の実施に向け取組を進め平成29年4月からスタートしている。これにより、かなり改善を図ることができたと判断しているが、すべてが改善された訳ではない状況から、評価項目については、1必要性③はC評価、2効率性②③はB評価、3有効性②はB評価と昨年同様となっている。3有効性①については、昨年のB評価からA評価としている。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するもので、教育活動の中での果たす役割が大きく、今後も安全・安心な学校給食を進めていく必要があることから、総合評価は「おおむね適正である」と判断し、今後も効果的な手法を模索しながら「継続」していく。									
総合評価	今後の課題・対応等	平成29年4月から給食共同調理(親子方式)をスタートしているが、調理員の人員配置等、共同調理(親子方式)の方向に進める検討をしていく。また地場産物の積極的な活用をしていくとともに、より安全安心に効率的な学校給食に努める。									

事務事業名		情報教育推進事業				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		各学校の導入年次に応じて順次パソコン等のハード機器及び教育用ソフトを購入入れ替えなどで整備し、情報教育の推進を図っている。また、教育ソフト(ドリル・掛け図・辞典等)を利用した学習や、インターネットを利用した調べ学習などの取り組みを推進、その他教職員を対象とした機器及び操作などの巡回指導や情報セキュリティ研修会を開催するなど情報教育の積極的な推進を図る。								
根拠法令等		学習指導要領								
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項				
	SS業務負担金	千円	2,460	0	0	平成29年度において、ITC(情報通信技術)を使いモニター等により少人数校どおしを繋いだ合同授業の実施に向け試験的に取り組んだ。また県下統一の校務支援システムの導入に向け、全市町村参加による教育情報化推進協議会を設置し、本町も導入に向け検討していく。				
	児童・生徒用PC購入(リース)	千円	18,350	27,614	27,271					
	情報系システム保守	千円	2,416	2,415	2,416					
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	B	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A	
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	B	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	A	
		③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A	
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判定理由	最新IT機器の整備・活用した取組を推進しているが、評価項目2効率性②及び3有効性①については、コスト削減を模索しつつも、整備・活用ともに十分と言える状況ではないことを踏まえB評価となっている。今後も教職員・児童生徒の機器に対する取り扱い技術の習得向上や新たなICT機器の導入に伴う講習等を実施するとともに、情報モラルの学習指導を推進していく必要があることから、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
	今後の課題・対応等	今年度から小規模校における美山3小学校においてテレビ会議システムを導入した集合学習を行っている。2019年度から小学校にプログラミング教育も導入され、今後ともICT教育の推進に努めていきたい。また、校務支援システム導入に向け検討していく。								

事務事業名		環境教育推進事業			担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち							
事業の概要		<小学校・中学校> 環境教育の一環として、間伐体験や木工教室など森林体験を通じて、森林の大切さや役割仕組みなど自然環境について学ぶことを目的に実施する。							
根拠法令等		特になし							
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項			
	事業費	千円	741	707	814	H19に創設した和歌山県の「紀の国森づくり税」を原資とした基金による緑育推進事業の補助金(補助率=100%)を受け実施しているもので、平成29年度取組学校は下記のとおり。			
	取組学校数	校	5	6	4	(取組学校) 和佐小学校(5年生・6年生)23名 森林学習、間伐体験、木工体験 江川小学校(5年生・6年生)15名 森林学習、間伐体験、木工体験 川原河小学校(全学年)6名 森林学習、植菌体験 笠松小学校(5年生・6年生)6名 森林学習、間伐体験、木工体験 寒川第一小学校(5年生・6年生)6名 森林学習、間伐体験、木工体験 美山中学校(全学年)29名 森林学習、木工体験 合計 85名			
評価項目		点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
1	必要性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか			合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか			実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か			適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効率性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか			効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか			なし	多少ある	検討必要	A	
③手段の見直し、民間の活用は可能か			できない	多少ある	検討必要	A			
3	有効性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか			達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か			効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか			寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか			大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公平性 透明性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか			公平である	おおむね公平	検討必要	B	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)			適正	おおむね適正	検討必要	A	
③適切な情報提供がなされているか			できている	おおむねできている	検討必要	A			
判定		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である							
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し							
総合評価	判定理由	当事業は、森林や林業への関心を高め、森林を守り育てていく意識を醸成する事を目的に取り組んでおり、実施校においてはその目的を達成出来ていると思われませんが、例年実施校に偏りがあり、平均的に実施されていない事から、評価項目4、公平性透明性①をとB評価している。しかしながら、森林が豊かである本町において、当事業は貴重な体験であり重要な環境学習の場となっている事から、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も継続していく。							
	今後の課題・対応等	今後も、県からの紀の国緑育推進事業の補助を受け、森林・林業教室の活動を推進すると共に、出来るだけ多くの学校での実施を目標に、森林体験や木工体験などを通じ森林や林業への関心を高める環境教育に努めていきたい。							

点検・評価を行う事務事業（社会教育関係）

〈教育委員会 社会教育分〉

	事業名	事業の内容
1	社会教育推進事業	社会教育委員会議、女性団体活動助成、成人式の開催、交流センター等各施設の管理運営
2	青少年育成事業	青少年育成町民会議活動の助成、ジュニアリーダークラブ活動への助成、チャレンジひだかがわ事業
3	公民館運営事業	公民館が主催して実施する事業、文化協会の育成指導と活動費の助成、支館活動、地区活動への助成
4	人権教育推進事業	人権啓発活動委託事業、保護者学級開設事業
5	文化財保護事業	県指定無形文化財保存会に対する助成、国・県及び町指定文化財等の保存、活用
6	社会体育推進事業	スポーツ推進委員活動、日高川町体育協会、スポーツ少年団等の活動助成、スポーツ賞等の授与、各社会体育施設の管理

事務事業名		社会教育推進事業			担 当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち							
事業の概要		社会教育委員会議の開催、文化賞・奨励賞の授与、「日高川町学びの日・学び月間」の啓発、女性団体活動育成、成人式の開催、子ども未来塾の開催							
根拠法令等		社会教育法							
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項			
	文化表彰関連経費	千円	102	105	154	・第3回文化表彰を実施し、本町における一層の文化振興を図った。 ・「学びの日・学び月間」のPRを通じて、学びへの啓発に努めた。 ・女性アクティブ教室は6団体(川辺地区5、美山地区1)で実施した。 ・子ども未来塾を7小学校において開講した。 ・社会教育施設環境の充実に努めた。			
	学びの日・月間啓発経費	千円	60	60	60				
	女性アクティブ教室助成金	千円	200	240	320				
	成人式開催経費	千円	345	372	384				
	子ども未来塾関連経費	千円	1,561	1,914	2,086				
	施設管理事業費	千円	28,477	81,317	75,661				
	施設利用者数	人	41,407	39,372	40,000				
評価項目					A	B	C	評価	総合評価
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか			合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか			実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か			適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか			効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか			なし	多少ある	検討必要	B	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か			できない	多少ある	検討必要	A	
3	有 効 性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか			達成	おおむね達成	目標以下	B	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か			効果的	おおむね効果的	検討必要	B	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか			寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか			大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか			公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)			適正	おおむね適正	検討必要	A	
		③適切な情報提供がなされているか			できている	おおむねできている	検討必要	B	
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である							
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し							
	判 定 理 由	効率性の「コスト削減」、有効性の「達成率」、「効果的」、公平性透明性の「適切な情報提供」においてはB評価であるが、その他の項目はA評価であることから、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。							
	今後の課題対応等	・3つの公民館を日高川町公民館として、公民館運営審議会を立ち上げ、公民館活動の充実に努めていく、明るい活動しやすい公民館環境に努めていく。 ・放課後の子ども居場所づくりなどを通じ地域の教育力向上に努め、今後も家庭・地域の教育力向上に努めていく。 ・今年度8校に於いて学校運営協議会を設置、コミュニティ・スクールがスタートした。 今後、全学校でコミュニティ・スクールを推進していく。							

事務事業名	青少年育成事業					担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ	豊かな心を育む教育・文化のまち										
事業の概要	青少年育成町民会議への助成、ジュニアリーダーの育成、補導委員会への助成、チャレンジひだかがわ事業（子どもの体験活動）への助成										
根拠法令等	社会教育法										
実績・成果	区 分	単位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項					
	事業費	千円	7,839	6,791	7,056	・ 町民会議（41名） 教育委員会1名、青少年県民運動推進委員3名、社会教育委員会議1名、補導委員3名、民生児童委員協議会4名、小中学校14名 小中学校PTA14名、子ども会連絡会1名 ・ ジュニアリーダー（35名） 川辺地区32名、中津地区2名、美山地区1名 ・ 補導委員（28名） 川辺地区12名、中津地区8名、美山地区8名 ・ チャレンジひだかがわ事業では、「イルカとYou・遊」「ぶちサバイバルキャンプ」「わが町探訪」「雪国体験」を実施した。					
	町民会議会員数	人	41	41	41						
	ジュニアリーダークラブ会員数	人	26	35	48						
	補導委員	人	30	28	28						
	補導センター分担金	千円	2,613	2,675	2,809						
チャレンジひだかがわ事業参加人数助成金	千円	2,100	2,100	2,100							
評価項目	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか					合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか					実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か					適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか					効率的	おおむね効率的	検討必要	B	B
		②コスト削減の余地はあるか					なし	多少ある	検討必要	B	
③手段の見直し、民間の活用は可能か					できない	多少ある	検討必要	B			
3	有 効 性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか					達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か					効果的	おおむね効果的	検討必要	B	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか					寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか					大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか					公平である	おおむね公平	検討必要	B	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)					適正	おおむね適正	検討必要	A	
③適切な情報提供がなされているか					できている	おおむねできている	検討必要	A			
総合評価	判 定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
	判 定 理 由	効率性の全ての項目、有効性の「効果的」、公平性透明性の「公平性」に配分されているか、という点でB評価であり「おおむね適正であると」判断し、今後も「継続」していく。									
	今後の課題 対 応 等	青少年健全育成町民会議の充実と、「地域の子どもは地域で育てる」をキャッチフレーズにこれからも子どもたちの体験活動を中心に事業を進めていく。									

事務事業名		公民館運営事業				担当	各 公 民 館			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		公民館が主催して実施する事業、文化協会への助成、支館活動、地区活動への助成及び各種イベント実行委員会への助成								
根拠法令等		社会教育法								
実績・成果	区分	単位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項				
	事業費	千円	59,762	48,844	51,234	・事業費：人件費、図書購入費などを支出。 ・公民館教室：川辺9教室、中津6教室、美山4教室 ・加入団体：川辺分会22、中津分会10、美山分会8 ・文化祭：川辺文化祭、中津文化芸能祭、美山文化展 ・支館・地区活動への助成(8支館・1地区、16事業)				
	事業出席者	人	延べ1154	延べ789	延べ900					
	文化協会助成金	千円	2,351	2,301	2,281					
	文化協会加入団体数	団体	40	40	40					
	文化祭の開催	回	3	3	3					
	支館活動	支館	8	8	10					
	地区活動	地区	2	1	2					
各種事業・活動助成金	千円	547	618	650						
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必要性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	B	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効率性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	B	B
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	B			
3	有効性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	B	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公平性 透明性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	A	
③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	B			
総合評価	判定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判定理由	必要性の「町民のニーズに合致しているか」、効率性の「事務の効率」「手段の見直し」、有効性の「効果的」、公平性透明性の「適切な情報提供」においてB評価であり、「おおむね適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
	今後の課題等	・3つの公民館を日高川町公民館として公民館運営審議会を立ち上げ「明るい活動しやすい公民館」をキャッチフレーズに公民館運営の改善を図っていく。 ・図書室を利用したイベントなどを企画し、ニーズを的確に把握しながら公民館図書室の充実を図り、「読み聞かせ」などを通して子どもの読書活動の推進に努める。								

事務事業名		人権教育推進事業				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		人権啓発活動委託事業、保護者学級開設事業								
根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律								
実績・成果	区 分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項				
	事業費	千円	1,328	1,212	1,294	・11月～12月の人権関係月間に人権啓発物品の配布や広報活動等を行った。また、11月25日(土)には、蓮池 薫氏を迎え、人権教育講演会を開催し、来場者数は498名であった。 ・小中学生を対象とした人権作文集「友だち」を1,300部作成し、全児童・生徒に配布した				
	保護者学級	回数	28	28	28					
評価項目		点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか			合致している	おおむね合致	合致していない	B	B	
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか			実施すべき	実施又は関与	検討必要	B		
		③業務の人員配置や分担は適正か			適正	おおむね適正	検討必要	A		
2	効 率 性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価	
		①事務は効率的に実施されているか			効率的	おおむね効率的	検討必要	A	B	
		②コスト削減の余地はあるか			なし	多少ある	検討必要	B		
		③手段の見直し、民間の活用は可能か			できない	多少ある	検討必要	B		
点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価			
3	有 効 性	①目標に対する達成率はどうか			達成	おおむね達成	目標以下	B	A	
		②事業の目的に照らして効果的な手法か			効果的	おおむね効果的	検討必要	B		
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか			寄与している	おおむね寄与	検討必要	A		
		④事業の休止・廃止による影響はどうか			大きい	やや影響する	小さい	A		
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価	
		①事業の効果は公平に配分されているか			公平である	おおむね公平	検討必要	A	A	
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)			適正	おおむね適正	検討必要	A		
		③適切な情報提供がなされているか			できている	おおむねできている	検討必要	A		
判 定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
判定理由	必要性、効率性の総合評価がB、有効性の「達成率」、「効果的」、という点がB評価であり、「おおむね適正である」と判断し、今後も「継続」していく。									
今後の課題対応等	学校、家庭、地域、職場、その他あらゆる場を通じ、また、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など、それぞれの人権教育・啓発に努める。									

事務事業名		文化財保護事業				担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		県指定無形文化財保存会に対する助成、国・県及び町指定文化財等の保存・活用、歴史資料館運営事業									
根拠法令等		文化財保護法									
実績・成果	区分	単 位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項					
	事業費	千円	1,237	1,827	1,548	・手取城内道路舗装修繕 ・中津郷土文化保存伝習館の屋根修繕(台風被害) ・中津郷土文化保存伝習館、西鶴記念交流館、美山歴史民俗資料館にかかる光熱水費や保守点検料等					
	国・県指定文化財数	箇所	25	25	25						
	町指定文化財数	箇所	13	13	13						
	文化財保存会補助	団体	5	5	5						
		千円	50	50	50						
年館入館数	人	232	310	320							
評価項目	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価	
1	必要性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか					合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか					実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か					適正	おおむね適正	検討必要	B	
2	効率性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか					効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか					なし	多少ある	検討必要	A	
③手段の見直し、民間の活用は可能か					できない	多少ある	検討必要	A			
3	有効性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか					達成	おおむね達成	目標以下	B	B
		②事業の目的に照らして効果的な手法か					効果的	おおむね効果的	検討必要	B	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか					寄与している	おおむね寄与	検討必要	B	
④事業の休止・廃止による影響はどうか					大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公平性 透明性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか					公平である	おおむね公平	検討必要	B	B
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)					適正	おおむね適正	検討必要	A	
③適切な情報提供がなされているか					できている	おおむねできている	検討必要	B			
総合評価	判定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
	判定理由	必要性の「適正な人員配置」、有効性の「達成率」「効果的」「目的実現の寄与」、公平性透明性の「公平性」「適切な情報提供」がBであり、「おおむね適正である」と判断し、今後も「継続」していく。									
	今後の課題等	文化財の保護保存に努めるとともに、町内の文化遺産を町民が学ぶ機会を持つとともに中津郷土文化保存伝習館等の活用推進に努める。									

事務事業名	社会体育推進事業	担当	教 育 課							
総合計画上の位置づけ	豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要	スポーツ推進委員活動、日高川町体育協会・スポーツ少年団・ジュニア駅伝部への助成及びスポーツ大会出場の助成、スポーツ賞、スポーツ奨励賞の授与、各種のスポーツやレクリエーション活動が円滑に出来るよう施設の適正な管理を行う。 ・スポーツ広場11箇所 62934人 2245件 ・プール2箇所 1947人 153件 ・体育館 13箇所 25187人 1315件 ・ゲートボール場 2箇所									
根拠法令等	社会教育法									
実績・成果	区 分	単位	28年度	29年度	30年度(予定)	特 記 事 項 ・第17回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会 成績：13位/29チーム ・スポーツ少年団：少年野球4チーム ジュニアバレー4チーム 川辺剣道1チーム ・スポーツ賞個人2名と1団体 スポーツ奨励賞個人17名 ・南山陸上競技場補助走路の整備 走路：L=80(8レーン)、幅跳び用砂場：1箇所 砲丸投げ用サークル：1箇所				
	スポーツ推進委員	人	11	12	12					
	体育協会助成金	千円	1,800	1,800	1,800					
	体育協会 構成団体数	団体	12	12	11					
	スポーツ少年団 助成金	千円	600	600	550					
	S少年団構成団体数	団体	9	9	8					
	ジュニア駅伝助成金	千円	400	400	400					
	スポーツ賞等授与	団体 人	2 21	1 19						
	スポーツ大会出場 助成金 スポーツ施設 管理事業費	千円	210 51,599	230 53,878	400 99,620					
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	B
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	B	
③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	B			
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	B	B
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	B	
③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A			
総合評価	判 定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判 定 理 由	町民のニーズに合致し、目標に対する達成率も達成できておりA評価、効率性や公平性の総合評価はB評価であり、「おおむね適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
	今後の課題対応等	・町民のスポーツによる健康づくり、幅広い年齢層が気軽に参加できるスポーツ活動の促進に努める。 ・南山スポーツ公園をスポーツの拠点として町民のスポーツの推進と健康の享受に努める。 ・地域スポーツクラブとの連携を図っていく。								